

News Release

地域経済活性化支援機構

2014年8月4日

「株式会社ひろしまイノベーション推進機構」に対する特定専門家派遣の決定について

株式会社地域経済活性化支援機構（以下「機構」という。）は、8月1日、株式会社地域経済活性化支援機構法（平成21年法律第63号）第32条の4第3項の規定に基づき、株式会社ひろしまイノベーション推進機構※に対して特定専門家派遣をする旨の決定を行いましたので、お知らせいたします。

※ひろしまイノベーション推進機構の概要は、別紙のとおりです。

本件は、機構が資本参加していないファンド運営会社との間で特定専門家派遣契約を締結するものです。機構から派遣される専門家は、ひろしまイノベーション推進機構が運営するファンド「ひろしまイノベーション・ファンドⅠ」及び「ひろしまイノベーション・ファンドⅡ」の運営に関する全般的な業務支援等を行います。

機構は、特定専門家派遣を通じ、機構に結集されたノウハウを提供することにより、地域における成長支援投資の担い手となるファンド運営会社の支援能力の向上に寄与し、自律的かつ持続的に地域の活性化が行なわれるよう、引き続き努めてまいります。

以上

＜お問い合わせ・ご相談の連絡先＞

株式会社 地域経済活性化支援機構

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

代表：TEL 03-6266-0310

地域活性化オフィス：TEL 03-6266-0380

別紙

○株式会社ひろしまイノベーション推進機構の概要(平成26年7月末時点)

本社所在地 : 広島県広島市中区袋町3番17号
資本金 : 50百万円
設立 : 平成23年5月
代表取締役社長 : 尾崎 清
業務内容 : ひろしまイノベーションファンドの運営